

建設業のための コンプライアンスセミナー

(社)東京建設業協会
東京土木施工管理技士会
東日本建設業保証(株)

昨年に引き続き、講師に上智大学法学部の楠茂樹准教授を招き、建設業として対応すべきコンプライアンスについて講義していただきます。

なお、本セミナーは東京土木施工管理技士会並びに東日本建設業保証会社との共催です。

開催日時

平成21年10月30日(金) 14:30～16:30(13:30から受付開始)

内容と講師

講演テーマ：「公共工事の環境変化に対応する建設業のコンプライアンス」

公共工事をめぐる環境が混迷の度を増している。公共調達の分野において競争基盤、競争条件の確立をしないままに諸改革が断行されてきた。一般競争入札への急激な転換はその典型例である。どうやって入札参加資格を組むか、どうやって総合評価方式を運用していくか、といった議論もなされず、その対応も十分でない段階で、各発注機関は一気に一般競争入札への転換を進めてきた。受発注者双方が混乱するのは当然の結果といえる。それだけ反談合キャンペーンがすさまじいものだったということだろう。総合評価方式は期待される解決手法だが、特に地方自治体ではその導入に際し多くの困難に直面している。人材と経験に欠けるからだ。限定的ながら進められてきている総合評価方式の運用を見ると、公共工事品質確保法が念頭においていたそれとは異なることに気づく。

独禁法改正も無視できない。2010年から施行される新独禁法は、脱談合時代の競争秩序形成の第一歩といえる。脱談合だからといって建設産業は無関係かというとそうではない。下請問題やダントンピングは、独禁法違反としての優越的地位濫用、不当廉売に対応する。これらの類型には、今回の改正で課徴金の対象とされている。この動向も無視できない。

そして「政局」である。公共事業を経済活性化の切り札と考えるか、「脱ムダ」キャンペーンの象徴的存在として切り捨てるか、競争をより活発化させるのか、競争政策と社会政策のバランスを重視するか。講演日には何らかの具体的な方向性が示されていることだろうが、もしかしたら收拾のつかないくらいに混乱しているかもしれない。われわれはその動向をいち早く見極め、キャッチアップしなければならない。

目まぐるしく変化する環境を知り、柔軟に対応する作業こそ「コンプライアンス」である。こうした環境変化から建設産業に要請されるものは何か、そしてどう応えていけばよいのか、を考えていきたい。

講 師：上智大学法学部准教授 楠 茂樹 氏

●楠 茂樹氏プロフィール

慶應義塾大学卒、京都大学大学院満期退学、京都産業大学講師等を経て、現在上智大学准教授。専門は独占禁止法、公共調達法。

これまでに、公正取引委員会競争政策研究センター客員研究員、和歌山県公共調達検討委員会委員、防衛省朝霧公務員宿舎建設契約者選定委員会委員、公正取引委員会「公共調達における改革の取組・推進に関する検討会」委員、東京都入札契約制度改革研究会委員、東京都消費者生活対策審議会(第20次)委員、国土交通大学嘱託講師、沖縄科学技術研究基盤整備機構「調達に関する第三者委員会」委員、国土交通省「建設業の内部統制のあり方に関する研究会」委員、山形県公共調達評議委員会委員、京都府公共調達改革委員会委員等を歴任。

対 象

建設会社の役職員。特に経営幹部、法務・総務部門の方。

受 講 料

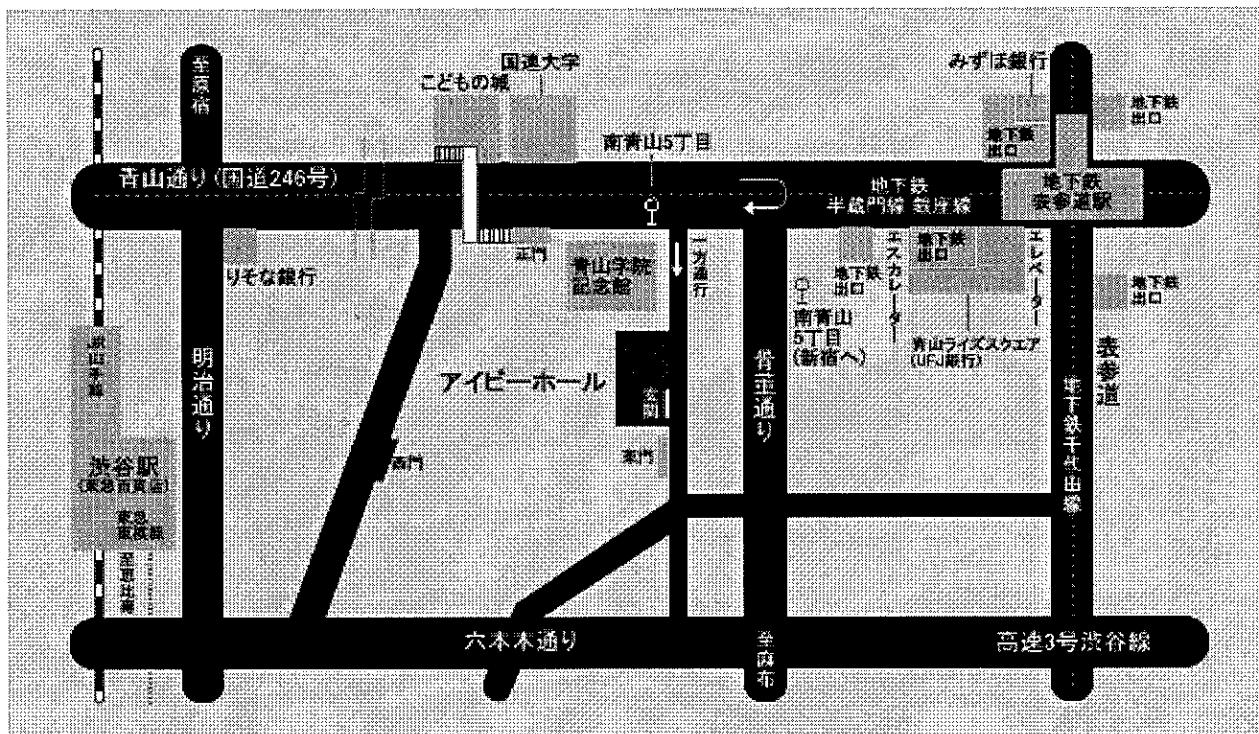
- 東京建設業協会会員・東京土木施工管理技士会：無料
- 会員外：5,000円（税込み・当日受付にてお支払いください）

定員・申込方法

- ・定員80名
- ・申込書にご記入の上、FAX（03-3555-2170）にてお申込みください。
- ・受付後、受付印・受付番号を記入の上、返信いたします。
- ・定員に達した場合など、申込みが受け付けられない場合は、その旨連絡いたします。

会場

アイビーホール（青学会館）3階「ナルド」渋谷区渋谷4-4-25 [TEL 03-3409-8181]



地下鉄（銀座線・半蔵門線・千代田線）「表参道」駅下車 B3出口より徒歩5分

問い合わせ先

社団法人東京建設業協会 講習会係 (TEL 03-3552-5656 FAX 03-3555-2170)

〒104-0032 中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館 5階

当協会主催の研修会は、ホームページ (<http://www.token.or.jp>) で随時ご案内しております。

また、会員企業には、直接案内文書をお送りしています。